

第5回北海道・北東北知事サミット

平成13年9月14日、花巻温泉(岩手県花巻市)において「循環型社会の形成に向けて」をテーマに開催され、次の事項が合意されました。

【合意事項】

循環型社会の形成に向けて

- 1 北東北環境フォーラムの活動を踏まえた事項
経済的手法等の活用による産業廃棄物対策（北東北三県合意事項）
産業廃棄物の発生抑制を図り、リサイクルを促進するとともに県外からの産業廃棄物の流入を抑制するため、産業廃棄物税や搬入課徴金による経済的手法を活用した制度整備、搬入事前協議の義務化などに向け、共同歩調による取組みを進める。
- 2 新たに取組みを進める事項
 - (1) 水と緑を守る条例の整備への取組みと税制研究（四道県合意事項）
人と自然が共生する循環型の地域社会を形成するため、森や川、海などにかかわる環境の保全等に関する条例を各道県の特性に応じ整備するよう取り組む。
また、その目的達成のために必要な諸施策の財源確保等の見地から新税の創設が考えられないかどうかその可能性等について共同研究する。
 - (2) 二酸化炭素削減目標への対応（四道県合意事項）
二酸化炭素排出量及び吸収量の算定手法や削減対策の効果を検証する手法を確立するため、広域的な連携・ネットワークによる調査研究を進めるなど、二酸化炭素削減目標に向けての共同の取組みを検討する。
 - (3) 農業用廃プラスチック問題への対応（四道県合意事項）
農業用廃プラスチックのリサイクルを進めるため、それぞれの事例等について情報交換し、効果的な方策、回収率の向上などの諸課題にかかる取組みを共同で検討する。
 - (4) 食品廃棄物のリサイクル問題への対応（四道県合意事項）
食品リサイクルの効率的な実施に向けて、それぞれの事例等について情報交換し、処理体制やリサイクル手法等を検討するための場を設けるとともに、広域的な処理情報ネットワークの構築を進める。
 - (5) 地域資源のエネルギーとしての有効利用（四道県合意事項）
木質バイオマスなどの地域資源を活用したバイオマスエネルギーについて、研究情報の交換や成果の共有化、コスト縮減などの共通課題の解決に取り組む、有効利用を進める。

その他の事項

- 1 共通した情報基盤の整備（四道県合意事項）
北東北三県と北海道の広域事務の円滑な連携が図られるよう、電子会議システムの構築等、情報の共有化に向けた基盤整備を検討する。
- 2 合同の北海道事務所の設置（北東北三県合意事項）
北海道事務所について、三県の相互連携による機能強化を図るため、合同事務所の早期設置に向け取組みを進める。
- 3 合同のソウルへの事務所機能の整備（四道県合意事項）
共同して、ソウルに事務所機能を整備するよう調査検討を進める。
- 4 北海道が設置しているシンガポール事務所、サハリン事務所の共同利用（四道県合意事項）
北海道が設置しているシンガポール事務所、サハリン事務所について共同利用を検討する。
- 5 北東北三県と北海道との連携強化を図るため、次の事項を推進する。（四道県合意事項）
 - (1) 津軽海峡大橋及び下北・津軽半島大橋を中心とする津軽海峡軸構想の推進
 - (2) 東北新幹線全線の早期開業と北海道新幹線の早期着工
- 6 北海道と北東北三県の子どもたちによるスポーツを通じた交流（四道県合意事項）
北海道と北東北三県の子どもたちがスポーツを通じ、交流を図るとともに、スポーツに親しむ場を提供する。